

KASAMATSU

広報

かさまつ

亥



ページ

- 新年のあいさつ..... 2
- 平成17年度決算状況 4～5
- 平成17年度の行財政改革の成果をお知らせします.... 6～7
- 町内単位による資源ごみ分別回収..... 8～9
- かさまつまちづくりガイド.....10～11
- 情報BOX.....16～20

2007
NO.956

1



あけましておめでとーござい
ます。

二〇〇七年の新春を迎え、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしますとともに平素の町政に対するご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

さて、昨今の日本の社会経済情勢において、景気は回復しつつあると言われておりますが、厳しい財政状況は依然続いており、笠松町でも明るい兆しを見せておりません。さらに、三位一体の改革や地方分権の推進に伴い、地方公共団体独自の行財政運営が求められています。

こうした中、笠松町では一昨年に策定した「笠松町行財政改革推進プラン」に基づき、経常経費の削減や投資的経費の抑制、受益者負担の見直しなど町民の皆様のご理解、ご協力のもと町政運営を進めているところであります。全体的な事業を縮小、先送りした訳ではなく、緊急を要する事業の実施や将来の笠松を担う子どもたちの健康増進事

いきいきとしたまちづくりを目指して

笠松町長 広江 正明

業、町民の皆様が安心して暮らしていただくための防災防犯事業などにつきましましては、特化する施策として優先的に取り組んでおります。その結果、改革初年度は基金を取り崩すことなく、数値目標を達成でき、さらに「自助・共助・公助」の理念を基本とするまちづくりを町民の皆様にと少しずつ、ご理解いただけているものと確信しております。

本年はこの「笠松町行財政改革推進プラン」の最終年度を迎え、より厳しく踏み込んだ行財政改革が必要ではありますが、同時に少子化対策として不妊治療をされているかたへの助成制度の確立、住民の安心・安全対策事業としてAED（心室細動）などの際、電気ショックにより心臓を正常な状態に戻す機械）の公共施設への設置、教育対策事業として道徳教育の推進など、特化する施策も積極的に推進してまいりたいと考えております。今後も住民協働を基軸とした真の住民自治を目指し、町民の皆様とともに知恵と工夫により将来的にも活力あるまちづくりに向けて邁進していく所存でございます。また、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



「新年の挨拶」



あけましておめでとーござい
ます。

輝かしい希望に満ちた新春を迎えるに当たり、町議会を代表して新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから町政発展並びに議会運営諸般にわたり格別なるご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、「一年の計は元旦にある」と言いますが、私たちはともすれば目先のことにとらわれがちです。だからこそ、この区切りのときにじっくり自分を振り返ったり、周囲の状況にも目を配りながら新年の計画を立ててみることは、大変重要なことではないでしょうか。

町においても単独による町政運営が求められ、住民協働に基づく自助・共助・公助のもと新しいまちづくりを進めるため、自立と将来にわたり持続可能な基盤づくりを目指して、平成十七年に策定された行財政改革推



将来にわたり魅力あるまちを目指して

議長 太田 俊彦

進プランにより事業展開しております。

本年は、その区切りでもある最終年度に当たります。今一度改革プランの原点に立ち返り、町行財政改革を積極的に推進し、さらなる飛躍をしなければならぬ年と考えております。

我々議会といたしましても、この笠松町が将来にわたり魅力あるまちを目指して発展し、存続することを願うとともに、「このまちに住みたい、住んでよかった」と実感できるまちづくりはどう取り組んでいくのかというのが、議会に課せられた大事な課題であります。

そのためにも、引き続き、町民の皆様の声をしつかりと受け止め、多様化する住民ニーズを的確に把握し、その声を町政に反映させていくとともに、勇気と情熱、創意と工夫をもってさらなる努力を重ね、皆様の負託に応えるよう決意を新たにいたしております。

どうか、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

教育功労者を表彰

羽島郡二町教育委員会

平成十八年度の羽島郡二町教育功労者表彰が十一月二十七日岐南町中央公民館で行われ、笠松町からは三人のかたが表彰されました。

これは、多年にわたり郡内の教育や学問、文化および体育の振興発展に貢献されたかたを表彰するもので、笠松町体育協会会長や羽島郡体育協会会長として郡内の体育振興に尽力された

加藤一夫さん（円城寺）、笠松町文化財保護審議会委員として、文化財の保護保存に努め文化教育の推進に尽力された高島久右衛門さん（下新町）、菊作りの講師として笠松小学校児童の指導に当たり、「命を大切にすること」や「植物を育てる喜び」を伝えていただいた伏屋武芳さん（県町）が表彰されました。

皆さんの声を町政に

町政懇談会開催

十一月二十一日、役場で町政懇談会が開催されました。

この懇談会は、皆さんの意見を「明るく住みよい町づくり」に反映させようと、皆さんと行政を結ぶパイプ役としてご協力

いただいている町内会長さんと毎年行っているものです。懇談会では、道路整備及び安全対策など、十八項目にわたる要望が町に提出され、熱心に懇談されました。

寄 附

【公民館図書室運営事業】

・羽島ベンチャークラブ（羽島市）

現金一〇万円

【健康づくり事業】

・匿名

現金一〇〇万円

【松枝小学校教育振興事業】

・岩田市蔵さん（北及）

現金一五〇万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

学校図書室が明るくリフレッシュ！ ありがとうございました。



今年五月に㈱光製作所から小中学校の図書室等の整備にと一億円の寄附をいただきました。その整備がこのほど完成し、十一月三十日に代表校の下羽栗小学校で、お披露目会が行われました。

お披露目会には、㈱光製作所会長松原登士弘様をお招きして、見違ふほど明るく綺麗になった図書室を見ていただきました。

そのあと、体育館で行われた感謝の会では、児童代表から「とても明るく楽しい図書室になりました。大切に利用していきます。」とお礼の言葉を述べると松原会長は、「本をたくさん読んでしっかり勉強し、地域に貢献できるおとなになってください」と激励されました。

続いて児童らは、感謝の気持ちを込めて、寄附された鼓笛隊の衣装や楽器で、迫力ある演奏を披露しました。

笠松町の未来ある青少年育成のために寄附で整備された図書室などを今後も大切にに使わせていただきます。

「放課後児童クラブ」 の入所要件を一部 見直します

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童の安全確保と健全育成を目的として各小学校で開設している「放課後児童クラブ」について、クラブ事業の更なる充実のため、その入所要件を二月一日から一部見直します。

見直しの内容は、入所要件中「小学校四年生から六年生の兄弟がいない児童」の廃止です。この入所要件の廃止に伴い、二月からクラブへの入所を希望されるかたは、子育て支援センター（☎387-2664）までお問い合わせください。

なお、平成十九年四月からの入所については、一月下旬に、小学校、町内の保育所（園）幼稚園を通じて、募集の案内を配布する予定です。町外の保育所（園）幼稚園に通っているかたで、四月からの入所を希望されるかたも、子育て支援センターまでお問い合わせください。

平成17年度決算状況

一般会計

町民税、固定資産税など

依存財源(45%)

国や県の基準に基づき、町へ交付されるお金

使いみちが特定されているものが多く、自由に使えません。

その他依存財源 5億4,988万円

皆さんが国へ納めた税金の中から町へ交付されるお金も含まれます。

国庫・県支出金
5億5,128万円

一定のルールに基づき、国や県から交付されるお金
使いみちが決められています。

町債
4億6,800万円

事業を実施する時などに、国や銀行などから借りるお金

地方交付税
10億8,893万円

町の財政事情に応じて、皆さんが国へ納めた税金(所得税、法人税など)の中から交付されるお金

歳入
(収入)
59億4,052万円

町税
25億1,557万円

皆さんの納められた町民税、固定資産税、軽自動車税など
歳入全体の42%を占めています。

繰越金
2億6,586万円

前年度からの繰越金

財産収入
2億2,268万円

町の財産の売却や貸付による収入
平成17年度は旧南事務所の土地売却等により増加しました。

その他自主財源
2億7,832万円

公共施設の使用料や各種証明書発行時の手数料も含まれます。

積立金 2億6,922万円
基金(町の貯蓄)にまわすお金

その他
6,911万円

人件費 12億4,293万円

議員や職員の給与、各種委員の報酬など

物件費
8億3,190万円

消耗品、電話・郵送料、施設の維持管理委託料、リース代などに使われるお金

補助費等
8億9,910万円

羽鳥郡広域連合、教育委員会、各種団体への助成金など

繰出金
9億4,599万円

特別会計に対し、支出されるお金

歳出
(支出)
55億4,568万円

扶助費
5億5,289万円

高齢者、児童、障害者などに対する援助に使われるお金

公債費
3億180万円

国や銀行からの借入金の返済に使われるお金

普通建設事業費
4億3,274万円

笠松みなど公園をはじめとする公園の整備や道路の修繕、改良の工事などにかかるお金

自主財源(55%)

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金

町が自立し、安定した行政活動を進めるためには、自主財源の増加が望まれます。
前年より0.9パーセント増加しました。

義務的経費(38%)

支出が義務付けられ、簡単に削減することのできないお金

この割合が高いほど、普通建設事業など社会資本の整備に充てるお金が少なくなります。
前年より3.9%減少しました。

過去5年間のおサイフ事情を比べてみよう

(基金(町の貯蓄)の出し入れや繰越金を除いた金額の比較)



赤字分は基金(貯蓄)で補っていました

平成17年度末 町のおサイフの中身は？

基金(町の貯蓄)の出し入れや前年度の繰越金を除き、純粋に1年間に入ったお金と出ていったお金の差を計算すると…

4億3,000万円の
黒字になりました

町のおサイフ事情を公開します

特別会計

●国民健康保険特別会計

歳入	歳出
23億5,064万円	22億1,498万円
保険料収納額 7億2,810万円 (1人あたり約8万円) 他に、国・県からの交付金 や一般会計からの繰入金 でまかなわれています。	療養給付費・療養費 (医療費のうち保険負担分) 13億2,981万円 (1人あたり約19万円) 他に、老人保健や介護保 険に使うお金として支出さ れます。

●下水道事業特別会計

歳入	歳出
7億8,326万円	7億5,891万円
下水道使用料 1億7,335万円 他に、一般会計からの繰 入金や国・県からのお金、 町債(町の借金)でまかな われています。	公債費 (下水道工事などのために国 や銀行などから借りたお金 の返済に使われるお金) 4億4,772万円 下水道事業費 (下水道工事などに使われる お金) 1億3,580万円

●介護保険特別会計

歳入	歳出
11億3,997万円	10億9,747万円
保険料収納額 1億8,773万円 (1人あたり約4万円) 他に、国・県からの交付金、 一般会計からの繰入金で まかなわれています。	介護給付費 (介護サービス利用にかかる お金のうち保険負担分) 9億8,542万円 (1人あたり約17万円/月)

●老人保健特別会計

歳入	歳出
19億4,577万円	19億3,227万円
国・県からの交付金、一般 会計からの繰入金でまか なわれています。	医療給付費・医療費支 給費 (医療費のうち保険負担分) 18億5,554万円 (1人あたり約80万円)

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。

国民健康保険税

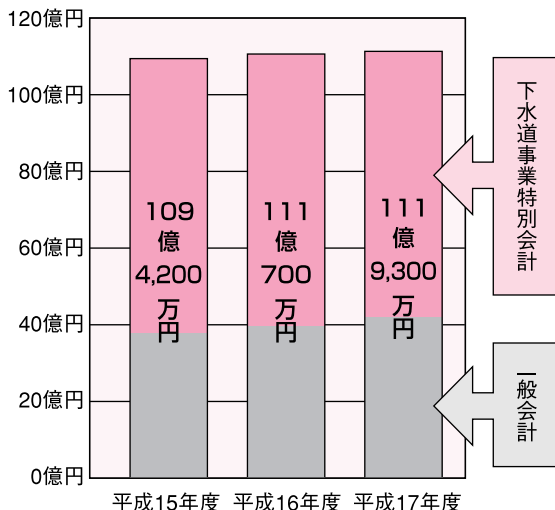
下水道使用料

介護保険料

町の借金はどれだけあるの？

町債(町の借金)現在高の状況

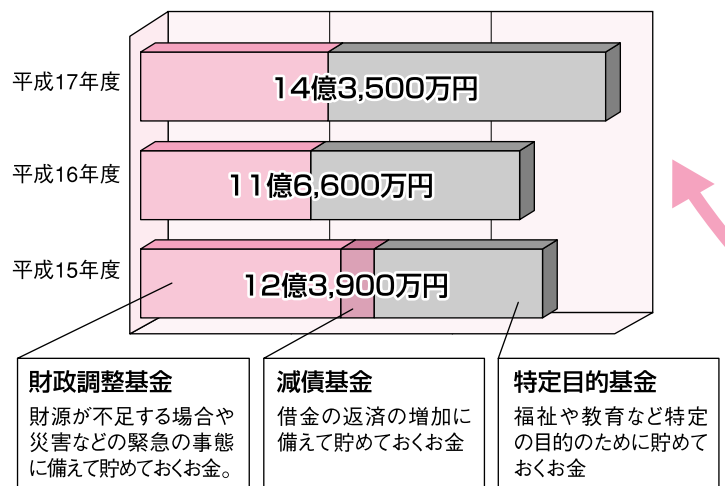
平成17年度の新たな借金は前年に比べて減りましたが、現在高はなかなか減りません。



町の貯蓄はどれだけあるの？

基金(町の貯蓄)現在高の状況

平成17年度は基金を増やすことができました。



財政調整基金

財源が不足する場合や災害などの緊急の事態に備えて貯めておくお金。

減債基金

借金の返済の増加に備えて貯めておくお金。

特定目的基金

福祉や教育など特定の目的のために貯めておくお金。

平成17年度の主な行財政改革の効果とその内容

● 人件費の見直し ●

特別職.....▲4,625千円
 ・月額10%削減
 議会議員.....▲6,618千円
 ・月額2万円削減 期末手当加算率5%削減
 一般職.....▲100,171千円
 ・職員数削減(10人削減)管理職手当20%削減、
 時間外勤務手当20%削減など
 臨時職員.....▲15,602千円
 ・賃金体系及び割増賃金の見直し

● 公共施設、公有用地等の見直し ●

南事務所の廃止.....▲3,567千円
 町民プールの廃止.....▲8,017千円
 出先機関等無人化など...▲6,628千円
 ・厚生会館、下羽栗会館、スポーツ交流館、
 福祉会館休館日導入など
 遊休地の売却.....218,548千円(歳入)
 全額基金へ積立して現金で保有
 ・門間(旧南事務所跡地)北及(篠田製作所跡地)など
 6,964㎡

● 歳出削減のための見直し ●

乳幼児・児童・生徒医療費助成制度の見直し.....▲24,276千円
 ・外来の対象年齢を15歳から10歳へ引下げ
 資源物の行政回収から集団回収への移行.....▲20,725千円
 ・資源ごみ集団回収のモデル地区指定実施(6町内会)、収集委託料などの5%削減
 国民健康保険特別会計繰出金の削減.....▲74,003千円
 ・賦課割合の見直し(応能54:応益46)
 成人健康診査の見直し.....▲6,461千円
 ・基本健康診査、がん検診などの自己負担金の見直し
 投資的経費の削減.....▲385,573千円
 ・道路整備費、施設改修工事費など費用の圧縮
 害虫駆除の薬剤散布の見直し.....▲3,176千円
 ・側溝などに散布する薬剤駆除の廃止
 【その他】
 公有財産の管理方法の見直し
 ・職員による清掃、除草、剪定作業等の実施、委託清掃回数の縮小又は廃止、電話交換業務委託の廃止など
 経常事務経費の見直し
 ・印刷製本業務の自庁処理、一般事務的経費の削減など

● 補助金の見直し ●

・公的団体(商工会、社会福祉協議会など)
▲6,494千円
 ・私的団体(各種任意団体など)...▲4,787千円
 ・イベント補助金.....▲5,567千円

● 歳入確保のための見直し ●

職員駐車場利用料の徴収.....2,291千円
 ・町職員駐車場利用者からの利用料徴収(2,000円/月)
 広告掲載の実施.....1,089千円
 ・巡回町民バス、バス回数乗車券、広報紙、
 資源とごみのカレンダーなどへの広告掲載
 保育所通所バス利用料の徴収.....2,634千円
 ・保育所通所バス利用料の徴収
 (3,000円/月 片道1,500円/月)

平成17年度の行財政改革の成果をお知らせします

行財政改革プラン推進期間の初年度を終えて

平成17年度決算からみた行財政改革の成果としましては、数年来の貯蓄の取崩しによる財源補填を行い財政運営を行ってきた赤字財政から、1年間の収入で1年間の全ての支出を賄うことができる黒字財政への転換を図ることができました。

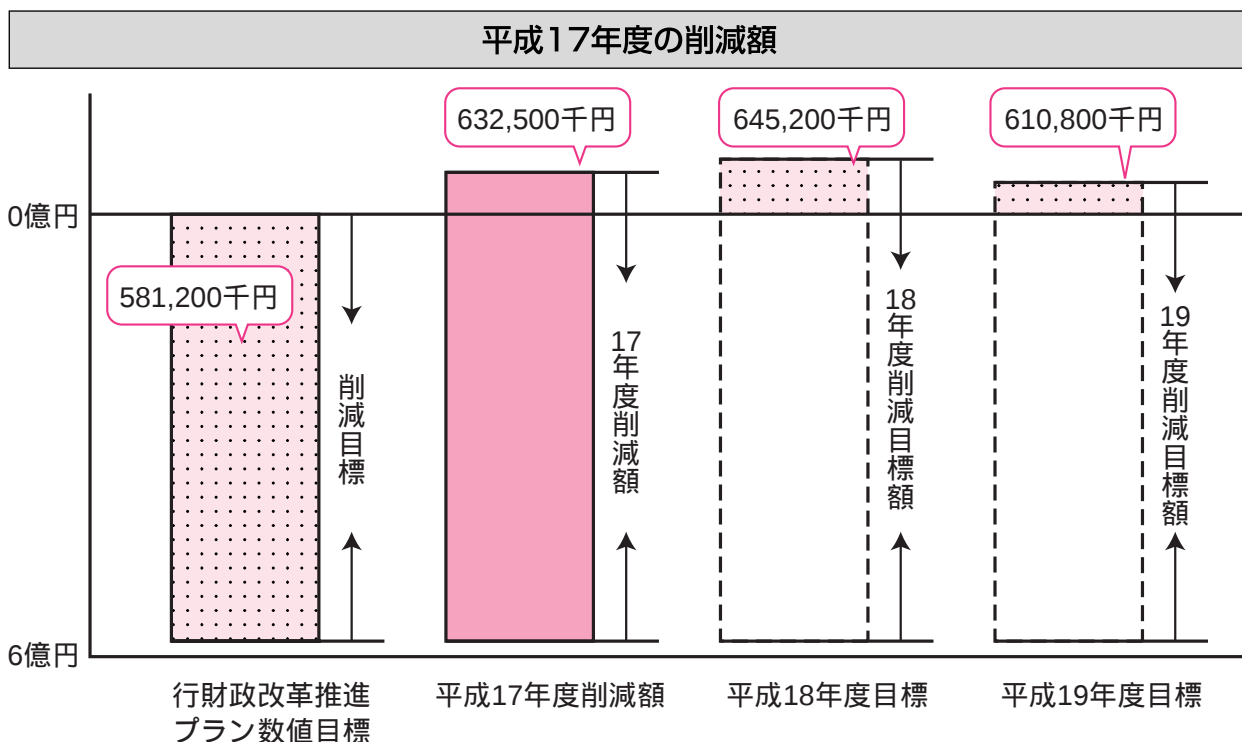
このことから、行財政改革推進プランの目的とする、身の丈にあった行財政運営ができる体制を構築するためには、順調な滑り出しができたと考えております。

しかし、笠松町を取り巻く環境は、依然として厳しいものであることには違いなく、さらなる行財政改革を進め、住民協働による事業展開を積極的に行い、この笠松町が小さい町でありながら、きらりと光るまちづくりを目指していくところであります。

笠松町長 広江正明

平成17年度の削減額は6億3,250万円

行財政改革推進プランでは平成16年度当初予算の財源不足額581,200千円を3年間で解消することを目標に実施しています。初年度の平成17年度では、632,500千円の削減を実施しました。



● 新たに始めた事業 ●

延長保育の実施

- ・従来1保育所で実施していた延長保育所を3保育所へ拡大実施

児童生活習慣病予防対策事業の見直し

- ・小学5年生で希望する児童に対し、生活習慣病予防のための血液検査を無料実施

家具転倒防止補助器具取付事業の実施

- ・高齢者、重度身体障害世帯への地震から生じる家具転倒防止のための補助器具の取り付け

緊急時情報伝達システムの実施

- ・災害情報、緊急情報などを携帯電話などへメール送信するあんしんかままつメールシステムの導入

皆さんから分別排出いただいていますガラスびんが、 どのようにリサイクルされているかを特集しました。

◎ガラスびん再製品化のながれ

- 家庭では**、飲料水、食品、酒類、ドリンクなどが入っていたガラスびんを、キャップ・中栓を外し水洗いして、ステーションにて3種類（茶色・透明・その他）に分別して排出します。
（注）ガラス食器・化粧品のびん・割れたびんなどは「金物・ガレキの日」に出してください。
- 町では**、ステーションに排出されたガラスびんを町が委託した業者によって収集し、その中間処理工場において、リターナブルびん（ビールびん、一升びん、牛乳びんなど洗って何回でも繰り返し使われるびん）を取り除き、再生処理業者へ引き渡します。
- 再生処理工場では**、町から引き取ったガラスびんを細かく粉砕してカレット（原料）を作り、再商品化製造業者に販売します。

◎ガラスびんが生まれかわるまで

家庭



①飲料水、食品、酒類、ドリンクなどが入っていたガラスびんを、キャップ・中栓を外し水洗いする。



②指定日にステーションで3種類に分別。

再生処理工場

町から引き取ったびんを色ごとに細かく砕きます。



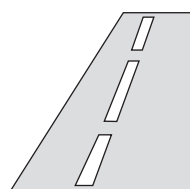
色ごとにカレット状（下記写真）の原料にします。



カレットを材料として、新しいびんや舗装用骨材、タイル、ガラス繊維などに使われます。



新しいびん



新しい道路舗装など

町



ステーションより収集
2種類に分別

ワンウェイびん



ワインのびん、ジャムのびん、
ボン酢のびんなど

リターナブルびん



ビールびん、一升びん、
牛乳びんなど

そのまま洗浄して、飲料水などの器として再利用

町内会単位による資源ごみ分別回収 循環型3Rを目指します!

各町内会では、ゴミの分別指導を徹底するための工夫を凝らしさまざまな取り組みをされています。先月号に引き続き、昨年モデル地区でありました西宮町、月美・緑町、下門間町内会の取り組みについて、町内会長さんなどにコメントをいただきました。

皆さんの理解と協力

一昨年7月から資源ごみ分別回収のモデル地区として、町内会の皆さんで進めてきました。町内を5ブロックに分け当番制にして、当初は分別回収内容に戸惑いもありましたが、今日では理解のもとよい回収作業が出来るようになりました。月2回の回収日は皆さんのふれあいの場となっております。

今後も、ごみ減量運動を推進していきます。



西宮町町内会長
岩田 良三さん



ゴミ出し責任の明確化



月美・緑町町内会
ごみ減量推進委員
高橋 興一郎さん

町内会による分別回収も一年半が過ぎました。分別回収スタート時、特に「プラスチック製容器包装」の回収品に商品そのものなどの混入が最大のトラブルでした。

各推進委員さんが、当番のかたやごみを持ってこられたに、それぞれ説明すると共に、袋にサインペンで姓のみを記入することで、ごみに対する責任の明確化を図りました。

この定着が、1年程前から実施中の一般ごみにもシールに記名して出し、各個人の責任と意識の向上になっていると思います。今後も、この記入方法を続けて行きたいと考えております。

ビンの分別回収がネックに!

平成17年3月、資源ごみ回収モデル地区に指定を受けて1年半経過しました。役員始め、皆さんの協力により今では分別回収が定着しました。昨年6月に分別回収を始めた時、特にビンの回収が大変で、ラベルを剥がしビンの色別に分けて分別しなければならませんでした。皆さんに回覧板やチラシなどによって事前にPRし、ラベル取りの成功に結び付いた時は皆さんと共に感動しました。

今ではラベルを取らなくても良くなりましたが、プラスチック製容器包装に課題が残り、今後の努力によりクリアしたいと考えています。



下門間町町内会長
加藤 定さん



『混ぜればごみ 分ければ資源』
1人1日100グラムごみ減量運動推進中

わずか100グラムの減量でも、全町民が取り組めば年間約800トンも燃やすごみを減らせます。(笠松町の年間焼却量は約8,000トンです。)

■ブロック塀の安全点検チェックをしましょう！

昭和53年発生の宮城県沖地震では18人もの皆さんが倒れてきたブロック塀などの下敷きになって尊い命をなくされました。

ブロック塀の「基礎・高さ・強化」などの安全点検をおこなって、危険なブロック塀をなくすよう心がけましょう。

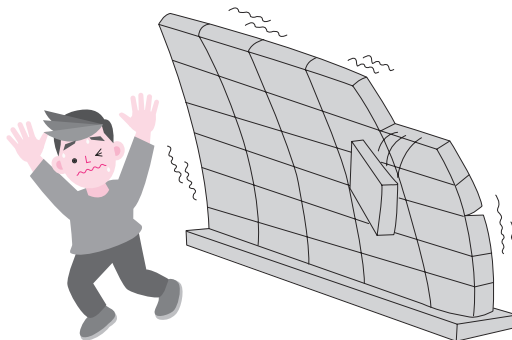
町では地震時のブロック塀による倒壊事故を防止するとともに、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られるかたに対する助成制度を設けています。

ブロック塀などの除去の助成制度

道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去する場合、補助率10分の3で最大10万円まで補助が受けられます。

生け垣の設置に対する助成制度

延長3m以上で、高さ65cm以上、幅20cm以上の生け垣に適した樹木を設置する場合、補助率10分の3で最大4万円まで補助が受けられます。



◆自主防災訓練に参加しましょう！

隣近所の人たちが助け合いの気持ちを持ち、一体となって自主防災活動を行うことが、災害時の被害を最小限に抑えるためにたいへん大きな役割を果たします。笠松町でも町内の各地で各自主防災会が主体となり、避難誘導訓練をはじめ、情報伝達・収集訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、心肺蘇生法などの自主防災訓練が行われています。

56ある自主防災会のうち平成17年度は49、平成18年度はこれまでに47の自主防災会で自主防災訓練が行なわれています。こういった訓練には皆さんも積極的にご参加ください。



情報伝達・収集訓練



初期消火訓練



応急救護訓練

【問合先】総務課 消防防災担当

かさまつまちづくりガイド

ー町が取り組む施策や事業について

わかりやすくご紹介しますー

⑩ 防災 ～地震に対する事前の備え

地震はいつどこで発生するかわかりません。だからこそ、日頃から身の安全を守るために地震に対する備えをしておきたいものです。

そこで、私たちが暮らす家と家の中の安全対策に対する町の助成制度についてご紹介します。

■自分の家の地震に対する強さを知ることが大切！

【耐震診断と耐震補強】

建物が地震に対して安全かどうかを調査・判定して、地震に対する強さが不足している場合、耐震改修を行うことが地震被害を少なくします。特に昭和56年5月31日以前に着工された建物については、耐震性に問題があることが多いことから、耐震診断をお勧めしています。

耐震診断の助成制度

岐阜県木造住宅耐震相談士が行う耐震診断にかかる費用（概ね3万円程度）の内、2万円を限度に補助が受けられます。

耐震補強工事の助成制度

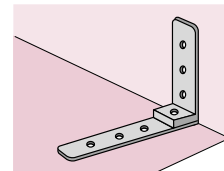
昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断を受けた木造住宅のうち「倒壊のおそれがある」とされたものについて、耐震補強工事（対象工事上限120万円）に対する補助が受けられます。詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。なお、新築、増築、耐震補強工事以外の部分は対象となりません。

■家具が凶器に！

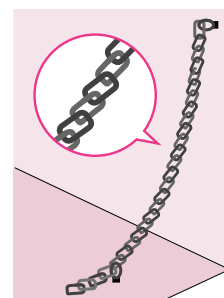
日本中を振るい上がらせた、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災。この地震の犠牲者の大部分が家屋の倒壊による圧死でした。また、家屋の倒壊を免れた住宅でも多くの人が家具の転倒により多くの被害を受けました。

地震の揺れによる家具の転倒や移動を防ぐためには、家具転倒防止補助器具などを使い、できるだけ壁などの建物本体に家具を固定しておくといでしょう。

町では、犠牲になりやすいお年寄りなどを地震災害から守るため、自主防災会長（町内会長）を通じて、65歳以上のかただけの世帯や重度身体障害者のかただけの世帯に家具転倒防止補助器具を支給しています。



① L字型金具



② チェーン式

～新しいサービスが始まりました～

1. 相談支援事業所

区 分	事 業 所 名	住 所	電話番号
身体・知的・ 精神障害	障害者生活支援センター きつねあな	羽島市竹鼻町狐穴719 - 1	393 - 0098
知的障害	生活サポートはしま 相談支援センター	羽島市竹鼻町狐穴3040 - 1	392 - 2800
	障害者総合生活支援センター クロス	岐阜市平和通3 - 2 - 1	210 - 2078
精神障害	鵜 飼	岐阜市洞1026	239 - 5838
	ザールせいすい	岐阜市石谷字池田1330 - 1	235 - 6080
	ふなぶせ	岐阜市日野東4 - 10 - 18	245 - 8168

2. 巡回相談

月に1回相談支援専門員や精神保健福祉士が、日常生活で困っていること、福祉サービスや医療サービスなどに関する巡回相談を行います。相談希望者は、福祉健康課へお申し込みください。

月 日	1月24日(水)	2月28日(水)	3月28日(水)
時 間	午前9時30分～11時30分		
場 所	笠松町福祉健康センター(長池408 - 1)		

3. 地域活動支援センター (利用に関しては、各センターへ直接お問い合わせください)

事 業 所 名	住 所	電話番号
地域活動支援センター でいあい	羽島市竹鼻町狐穴719 - 1	391 - 1613
鵜 飼	岐阜市洞1026	239 - 5838
ザールせいすい	岐阜市石谷字池田1330 - 1	235 - 6080
ふなぶせ	岐阜市日野東4 - 10 - 18	245 - 8168

【問合先】福祉健康課 ☎388 - 7171

障害者自立支援法

障害者自立支援制度は、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすため、障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず福祉サービスが利用できるよう、新しい仕組みとなっています。

福祉サービスごとに、申請手続きや利用者負担などが決められていますので、福祉健康課までお問い合わせください。

	福祉サービス	内 容
自立支援給付	介護給付	日常生活を営む上で介護を必要とする障害者への支援。ただし、サービスを利用するためには、法で決められた認定調査や羽島市・羽島郡2町で共同設置する認定審査会での認定が必要です。 「訪問系サービス」ホームヘルプ・重度訪問介護・行動援護 「日中活動系サービス」児童デイサービス・短期入所・療養介護・生活介護 「居住系サービス」施設入所支援・共同生活介護(ケアホーム) 重度障害者等包括支援
	訓練等給付	自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援。サービスを利用するためには、法で決められた認定調査が必要です。 「地域生活移行への訓練」自立訓練 「就労のための訓練」就労移行支援・就労継続支援 共同生活援助(グループホーム)
	自立支援医療	従来の更生医療・育成医療・精神通院公費です。
	補装具費の支給	補装具の購入や修理にかかる費用の支給です。
地域生活支援事業	⑨ 相談支援事業	障害者本人や介護者などからの日常生活や福祉サービスなどの相談に応じ、必要な情報提供や援助を行います。相談支援事業所での電話相談・来所相談・訪問相談、町での巡回相談があります。
	⑨ コミュニケーション支援事業	聴覚・言語機能・音声機能障害などのため意思疎通に支障がある障害者に、手話通訳者などを派遣します。
	日常生活用具給付等事業	重度障害者に対し、自立生活支援用具の給付などを行います。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に、外出等の支援を行います。
	⑨ 地域活動支援センター	地域で生活している障害者の日中活動や交流の場として、さまざまな活動を地域活動支援センターで行います。利用料は無料ですが、材料費などは実費負担です。
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において身体障害者へ入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。
	日中一時支援事業	居宅での介護が一時的に困難になった場合など、日中における介護の場を確保し、家族の介護負担などを軽減します。
	自動車運転免許取得・改造助成事業	障害者の自動車運転免許の取得および自動車の操行装置などの改造に要する費用の一部を助成します。

⑨ は、平成18年10月からの新規事業です。

平成19年から

あなたの所得税・住民税が変わります。

「地方のことは地方で…」との方針で「税源移譲（ぜいげんいじょう）」が実施されます。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになり、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用→4段階の税率を**6段階に細分化**

住民税 平成19年6月分から適用→3段階の税率を**一律10%に**
(県民税4%・町民税6%)

税源の移し替えなので、「所得税 + 住民税」の負担は変わりませんが、ほとんどの場合は1月から所得税が減り、6月から住民税が増えます。



「どう変わるの？」
「何が変わるの？」

●定率減税が廃止されます

暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

●住民税の老年人非課税措置が廃止されましたが、平成19年度までは経過措置がとられています。

年齢に関わらず、公平に負担を分かち合うという観点からこの措置が廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するために経過措置がとられています。



合言葉は「三共・さんきょう」

笠松中学校PTAでは、「三共（思いを共有 共に成長 共に感動）」の合言葉の下に子どもの視点に立ち、次代の親づくりのための活動をしています。

【共有（思いを共有）】

学校に親が出かけるのは授業参観などの限られた場面だけでしたが、今では学校と協議して「毎日オープンキャンパス」として開放されています。親と先生の距離がより近くなったように思います。

【共感（共に成長）】

子どもたちは、やがて学校を

巣立ち、厳しい社会環境に直面して戸惑い、悩むことになるでしょう。その時に目標や夢があれば、その苦勞も楽しさに変わると思います。そんな「目標や夢づくり」に役立ててもらっため、地域の企業から講師をお招きして「キャリア教育」を開催しました。「笠中出身者のすごい人に出会えてよかった」という生徒の声がありました。

【共感（共に感動）】

子どもたちの性格や感性は一人ひとり異なります。個々の才能を伸ばしながら、学校という集団生活を通して「協調性」や「人を思いやる心」を育てています。笠中の四本柱の一つである『合唱』は、その典型ではないでしょうか。一つの曲目をクラス全員、さらに学年全員が同じ思いで歌いすることで達成感が生まれ、人を感動させることができるのではないのでしょうか。十一月には、より多くのかたにも参加しやすく工夫し、「合唱祭」として実施しました。午

どのクラスも「歌に魂を込めて」を合言葉に全員が熱唱し、代表選考に苦勞されたようです。



午後からは、各学年代表クラスと学年全員の合唱が行われ、普段と違った子どもたちの姿を地域の方や保護者の方に見ていただき、多くの方から、「感動した」という感想が寄せられました。この合唱への思いが子どもたちの財産になることを願って、今後も継続していききたいと思います。

子どもたちは、いつか親となり、やがて私たちと同じ立場にたつでしょう。その時の「道標」になれるよう、先生や保護者も切磋琢磨していかなければならないと実感しています。

笠松中学校PTA

会長 森 昭治

スポーツ レクリエーション

SPORTS&RECREATION

羽島郡駅伝競争大会

12月10日（日）
円城寺地内ほか（当町関係分）

【総合成績】

▶ 中学男子

- 2 位 笠中サッカー部A
- 3 位 笠中らいちょう
- 6 位 木曽川体育A（笠中）

▶ 中学女子

- 5 位 笠中スパークエンジェルス
- 6 位 笠中バスケットボール部2年

【区間賞】敬称略

▶ 中学男子

- 1 区 矢野 強（笠中らいちょう）
- 3 区 柴田 翼（笠中サッカー部A）

町民ペタンク大会

11月12日（日）
松枝小学校運動場

▶ Aブロック

優 勝 清友チーム

▶ Bブロック

優 勝 中新町チーム

▶ Cブロック

優 勝 大池町睦B組

▶ Dブロック

優 勝 笠松P...A

▶ Eブロック

優 勝 GGF

▶ Fブロック（小学生）

優 勝 まつっ子

＜お問い合わせは＞

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報

お知らせ
募集
お願い
BOX

子育てサロン「みんなで遊ぼう」 開催

子育て支援センター

皆さんの子育てを少しでもサポートするため、3歳未満のお子さんと保護者のかたが遊びをとおしてふれあう場、保護者のかたの交流の場として子育てサロンを開催します。皆さんお気軽に遊びに来てください。お待ちしております。

【月 日】1月18日(木)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】下羽栗会館 集会室

【対象者】3歳未満のお子さんとその保護者

【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)

☎387-2664



入学通知書が届きます

郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付します。

入学式当日には、学校へご持参くださるようお願いいたします。

小・中学校へ入学予定で次に該当するかたは、ご連絡ください。

- ・入学通知書が届かなかったかた。
- ・入学通知書の記載事項に誤りのあるかた。
- ・指定された学校以外へ入学されるかた。
- ・住所を変更されたかた。

【連絡先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

*その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。

休日診療のお知らせ 福祉健康課

1月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へ照会してください。

☎388-3799

【内科系】診療時間9時～16時 在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
①	杉山内科医院 杉山 豊久	笠松町奈良町	388-3600
2	沢田内科 沢田 英夫	岐南町上印食	247-5131
3	小寺医院 小寺 三喜	笠松町美笠通	387-4504
7	伊藤内科 伊藤 康	笠松町上本町	387-2257
⑧	岩村医院 岩村 信之	笠松町門間	387-0180
14	おおしろ内科 大城 憲和	岐南町野中	249-1366
21	片山クリニック 片山 良彦	笠松町田代	388-8700
28	河合内科クリニック 河合 潔	岐南町八剣	247-6630

二次的病院は、全ての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

入院を必要とされるかたは、上記の二次的病院に入院できることになっています。

○印は祝日

【歯科系】診療時間10時～16時 在宅当番医一覧表

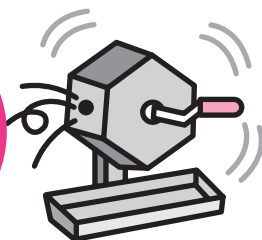
日	医 師 名	所 在	電 話
①	高瀬歯科医院 高瀬 市将	岐南町上印食	240-5050
2	立松歯科医院 立松 充	笠松町門間	388-2078
3	名和歯科医院 名和政行規	笠松町下本町	387-2956
7	西垣歯科クリニック 西垣 公順	笠松町北及	387-5900
⑧	三輪歯科医院 三輪 眞	笠松町円城寺	387-6110
14	松原歯科医院 松原 成年	笠松町美笠通	387-6600
21	みやかわ歯科医院 宮川 泰知	岐南町下印食	272-9988
28	こころ歯科医院 梶川美千佳	岐南町徳田	274-0118

○印は祝日

広告を募集しています

航空宇宙産業に貢献する
株 式 会 社 光 製 作 所
羽島郡笠松町中野 ☎387-4361

体育施設の
利用抽選会



最低賃金改正のお知らせ

岐阜労働局

「岐阜県最低賃金」と4業種の「産業別最低賃金」が改正され、岐阜県で適用される最低賃金は次の表のようになりました。

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳しくは、岐阜労働局賃金室（☎245-8104）または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
岐 阜 県 最 低 賃 金	675円	平成18年10月1日

岐阜県産業別最低賃金	時間額	日 額	効力発生日
陶磁器・同関連製品 耐 火 物 製 造 業	714円	5,708円	平成10年12月25日
紡 績 業	694円	—	平成18年12月17日
電 気 機 械 器 具 情 報 通 信 機 械 器 具 電子部品・デバイス製造業	747円	—	平成18年12月17日
自動車・同附属品製造業	785円	—	平成18年12月17日
航空機・同附属品製造業	840円	—	平成18年12月17日

国の教育ローン 国民生活金融公庫

入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。融資金額は、学生・生徒一人につき200万円以内、返却期間は10年以内です。

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）、03（5321）8656）または、国民生活金融公庫の各支店、もしくは最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協）までお問合せください。

テニスコート（2月分）
【月 日】1月25日（木）
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

給与所得者の確定申告

岐阜南税務署

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要となります。

- 確定申告をしなければならないかた
 - 平成18年分の給与の収入金額が、2千万円を超えるかた
 - 給与と所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付、満期保険金の受け取りなど）の合計額が20万円を超えるかた
 - 給与を2か所以上からもらっているかた
- 確定申告をすると所得税が還付されるかた
 - マイホームを住宅ローンなどで取得したかた
 - 病気や出産などで医療費が多くかかったかた
 - 地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた
 - 年の途中で退職し、平成18年中に年末調整をされなかったかた

申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になります。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要となります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振込みになりますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

【問合先】役場税務課（☎388-1112）、
岐阜南税務署（☎271-7113）

1月29日・30日午前9時30分から午後3時30分まで中央公民館で、住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告の相談を行います。

また、1月29日（月）は、税務署担当職員による贈与税の申告も同時に行います。

【必要なもの】印鑑、その他必要書類、筆記用具、計算機

税の申告はお早めに

平成18年分所得税の確定申告は

2月16日から3月15日まで

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報

お知らせ
募集
お願い
BOX

「糖尿病・肥満・高脂血症予防教室」 参加者募集

福祉健康課

町では、糖尿病や肥満などの生活習慣病を予防するため、健康教室を開催します。そこで、ご自分の生活を振り返り、何が良くないのか、今後どのように改善したらいいのか、この機会に考えてみませんか。

【内 容】

(栄養編) 栄養士による講話・調理実習

(運動編) ウェイトコントロール指導員による講話・運動指導

【月 日】

(栄養編) 糖尿病・肥満予防教室 1月17日(水)
高脂血症予防教室 1月19日(金)

(運動編) 1月31日(水)

【受付時間】午前9時～9時15分

【終了予定時間】(栄養編) 午後1時
(運動編) 午前11時

【対象者】40歳～64歳までのかた

【場 所】福祉健康センター(長池)

【申込期限】教室開催日の1週間前まで

【申込先】福祉健康課 ☎388-7171

学校事務職員及び学校用務員を 募集します

総務課

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

【職 種】学校事務職員、学校用務員

【勤務場所】町内の小学校

【雇用期間】平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

【勤務時間】午前8時から午後4時15分まで
(月曜日～金曜日)

(小学校によって若干異なります)

【募集人員】学校事務職員、学校用務員とも若干名

【賃 金】学校事務職員、学校用務員とも日給5,625円

【応募資格】学校事務職員...パソコンができる概ね
45歳までのかた

学校用務員...概ね55歳までのかた

【応募方法】1月9日(火)から19日(金)までの間に履歴書を役場総務部総務課へ提出してください。書類審査を経て後日、面接試験により採用者を決定します。

【問合先】総務課・学校教育担当(内線228)

第4回木曽川学シンポジウム

中央公民館

木曽川学研究協議会主催の第4回木曽川学シンポジウムが開催されます。当日は、「木曽川流域の歴史と文化 - 人と物の交流 -」をテーマに、茨城大学教育学部教授 小野寺淳氏などの講演やパネルディスカッションが行われます。是非ご参加ください。

【日 時】2月3日(土) 午後1時～4時30分

【会 場】各務原市産業文化センター1階
あすかホール(入場無料)

【問合先】各務原市木曽川学研究所内

木曽川学研究協議会事務局 ☎383-1042

あなたのカムバックを応援する 「再就職希望登録者支援事業」

(財)21世紀職業財団

妊娠、出産、育児または介護のために退職したけれども、将来働けるようになったとき再就職を希望するかたの登録事業を行っています。登録したかたは、セミナーへの参加、再就職の準備に役立つ「情報誌」の送付、個別相談などの支援が受けられます。登録料は無料です。

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前9時30分～午後4時30分

【問合先】☎266-5033

(財)21世紀職業財団 岐阜事務所

臨時保育士を募集

福祉健康課・(財)笠松町地域振興公社

町および財団法人笠松町地域振興公社では、来年4月からの臨時保育士を募集します。

採用期間、勤務時間など詳しくは、役場北事務所福祉健康保育担当までおたずねください。

北事務所 ☎387-6266





第2回木曾川凧あげ大会

木曾三川凧あげ大会実行委員会

広大な木曾川の河川敷で凧を風に乘せて天まで高くあげましょう。

凧づくり教室

【日 時】平成19年2月11日(日)
一回目 午前9時30分～
二回目 午前10時30分～

【場 所】河川環境楽園水辺共生体験館

【材料費】500円

【申込期限】平成19年1月22日(日)

数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

【申込先】木曾三川凧あげ大会実行委員会

代表 可児宅090 - 8556 - 3478

凧あげ大会

【日 時】平成19年2月11日(日)午後1時～3時

【場 所】町民米野運動場

【参加料】無料

当日、ご自分の凧を持って
集合してください。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

新春特別【SP】シリーズ

1月8日(月) めいほう杯
9日(火) ことぶき特別
10日(水) 新春特別(指定交流)・門松賞(指定交流)
11日(木) 第12回白銀争覇(SP)・若竹特別
12日(金) 福寿草特別

睦月【SP】シリーズ

1月21日(日) 千両特別
22日(月) 睦月特別
23日(火) 東海クラウン・カトリア短距離特別
24日(水) ガーネット特別(指定交流)・若菜賞(指定交流)
25日(木) 第31回ゴールドジュニア(SP)・端月特別
26日(金) 水仙特別

ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会計課	☎388-1119
住民課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課	☎388-1116		

(窓 口)

第2次羽島郡広域連合消防職員を募集

羽島郡広域連合

【採用予定人員】男子職員 1人

【受験資格】

・第1種(大学卒業程度)

昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに
生まれた男子のかた

・第2種(高校卒業程度)

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに
生まれた男子のかた

日本国籍を有するかた

成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)

でないことやその他公務員として法的に欠格
事項がないかた

【試験日時・場所・方法】

○第1次試験

日 時 2月2日(金)午前9時～

場 所 笠松中央公民館

試験方法 教養・体力・適性試験

○第2次試験(第1次試験合格者のみ)

日 時 2月14日(水)

場 所 羽島郡広域連合

試験方法 口述試験

【採 用】平成19年4月1日

【申込期間】1月5日(金)～1月26日(金)

【申込方法】1月4日以後、消防本部総務課に申込
用紙がありますので、必要事項を記入のうえ申込
期間内に提出してください。

【申込・問合先】羽島郡広域連合総務課

笠松町美笠通3丁目25番地

☎388 - 1196

「放課後児童クラブ」の指導員を募集

子育て支援センター

「放課後児童クラブ」の指導員を募集します。子ども達の放課後の安全確保と健全育成のため、皆さんの資格や経験を活かし、一緒に働いてみませんか。

応募に必要な資格は、教員免許もしくは保育士資格(必ず保育士登録を済ませてください。)です。

応募を希望されるかたは、子育て支援センター(☎387 - 2664)までお問い合わせください。詳細についてご説明いたします。



保健

(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	16日(火)	13:20～14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	11日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	25日(木)		
お 誕 生 教 室	30日(火)	13:20～14:00	
に こ に こ 教 室	25日(木)	9:20～ 9:30	
歯 み が き 教 室	12日(金)	13:00～14:30	
	23日(火)		
プレパマクラブ	23日(火)	13:00～13:10	
育児相談・マタニティ相談	10日(水)	10:00～11:30	第一保育所
	12日(金)	13:00～14:30	福祉健康センター
	17日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
	23日(火)	13:00～14:30	福祉健康センター
健 康 相 談	10日(水)	13:30～14:30	福祉会館
	12日(金)	13:00～14:30	福祉健康センター
	17日(水)	13:30～14:30	下羽栗会館
転倒予防教室	10日(水)	13:30～15:15	総合会館
	18日(木)		
認知症・閉じこもり予防教室	24日(水)	13:30～15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	12日(金)	10:00～11:30	福祉会館
	16日(火)		福祉健康センター
	23日(火)		総合会館
貯筋(ちょきん)くらぶ	17日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター
	29日(月)		
献 血	26日(金)	10:00～12:00	ユースピア
		13:00～16:00	松波総合病院



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	10日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	17日(水)		
行政相談	在宅相談	行政相談委員 岩田 修 宮川町57	☎387-3718
人 権 相 談	在宅相談	人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30	☎387-2782
		則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625
		後藤 稔 北及1183	☎388-1495
		杉原貴子 中野256	☎388-1496
	在宅相談	身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26	☎387-2247
身体障害者相談		早水春生 西宮町131	☎388-0029
		河尻和男 北及1902	☎387-5788
		堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791

企画展 干支亥年展

【期 間】1月4日(木)～2月4日(日)

【開館時間】午前9時～午後5時

【休館日】月曜日・祝日の場合はその翌日

【入館料】無料



☎388-0161 / FAX388-0185

ごみ川柳

知恵を出し ごみは出さない ママの腕

岐阜県第8回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

1月21日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、一年の計画を
語り合しましょう。

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、1月1日(月)から3日(水)および31日(水)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書館には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

今月の納税・納付

町 県 民 税 4 期分

国民健康保険税 10期分

介護保険料 10期分

納期限 **1月31日(水)まで**

こんなときにはこんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満のかたすべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、役場へ自分で届出をすることが必要です。届出を忘れずに行いましょう。

○20歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していないかたが20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」を提出してください。

- 持ち物…印鑑

○会社を退職したとき

60歳になる前に、会社などを退職したときは、「国民年金被保険者資格取得届」を、その被保険者の被扶養配偶者であったかたは「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

- 持ち物…退職日を確認できるもの（離職票や厚生年金資格喪失証明書など）、印鑑、年金手帳

○収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入などが130万円以上になったとき）は、「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

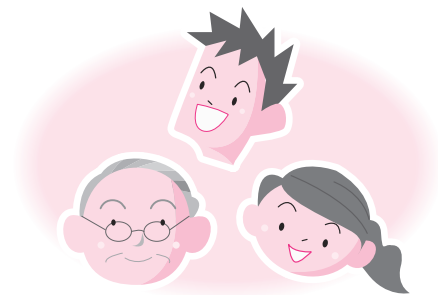
- 持ち物…扶養から外れた日の確認できるもの（厚生年金資格喪失証明書など）、印鑑、年金手帳

※各種届出用紙は役場1階の住民課にあります。

なお、会社や役所、学校などに勤めているかたとその被扶養配偶者のかたについては、勤務先で手続きが行われますので、自分で行う必要はありません。

国民年金

〔問合先〕
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



冬本番を迎え、朝夕は冷え込みが一段と厳しくなりました。家庭ではいろいろな暖房器具が使われているのではないのでしょうか。寒い夜にアンカや湯たんぽで温まった布団に入るのとても気持ちが良いですね。ところで皆さん、「低温やけど」ってご存知ですか？なかなか耳にすることの少ない言葉だと思いますが、冬場のこの寒い時期に特に多く見られるやけどです。

低温やけどは、電気アンカ、電気こたつ、使い捨てカイロ、電気毛布、電気カーペットなど冬の暖房器具で長時間接触、圧迫を受けることにより知らず知らずに（熱いという感覚がない）皮膚の表面から奥までやけどが達してしまうものです。皮膚の表面はわずかなやけどに見えても、内部は組織が死んでしまい、重症となることが多いようです。



低温やけどに
ご注意ください！

羽島郡広域連合
☎388-1195



60 くらいの温度で1時間、50 でも3時間、42 でも6時間で低温やけどになると言われています。睡眠中は痛みや熱さに対する反応が鈍くなるため、特に注意が必要です。また、乳幼児や高齢者は自分で温度調節ができない場合があるため、周りの人が注意を払ってあげてください。

低温やけどは水で冷やしてもほとんど効果がありません。もしも低温やけどをしてしまった時は、早めに専門医の診察を受けましょう。

「ちいさい子がいるんですが大丈夫ですか？」
「大丈夫、一緒にやりましょう。」
子育て中に腰や肩を痛めるかたは意外と多いものです。
ちよつとした体操でも一人でやるとなかなか続きません。
サークルではタオルを使いながらのストレッチを中心に深部筋力の強化を目指しています。
体を動かすと心もスッパリしますよ。気軽に遊びに来てください。仲間の笑顔がお待ちしております。

【活動日】毎週金曜日
午前10時30分
【場所】スポーツ交流館
【連絡先】米野 打田かよ子宅
☎387-3814



おなまえは

か に たい せい
可児泰盛くん(円城寺)
(H18.1.16生)

可児竜太・和美さんの子

こんにちは 泰盛です。
今はハイハイで動けることが嬉しくて汗をいっぱいかきながら部屋中を動きまわってるよ。
早く歩けるようになってカッコイイ靴を買ってもらうんだ！



こ
ん
に
ち
は



おなまえは

おお はし み ゆう
大橋末悠ちゃん(下本町)
(H18.1.14生)

大橋秀樹・美和さんの子

はじめまして 末悠です。
髪がなかなかのびないから 男の子？
って言われてしまう私です。



まちの人口

平成18年12月1日現在

前月比
人 口 22,455人(減27)
男 10,800人(増12)
女 11,655人(減39)
世帯数 7,877世帯(減20)



【問合せ先 福祉健康課】
日時：毎月の広報でご確認ください。
相談を開催しています。予約はいりません。ぜひご参加ください。
A 役場、福祉健康センターでお渡しします。妊娠証明書をお持ちください。月に1回妊婦さん同士の交流の場としてプレバマクラブを福祉健康センターで開催しています。また、第一保育所、下羽栗会館、福祉健康センターでマタニティ相談を開催しています。予約はいりません。ぜひご参加ください。

Q 妊娠したので母子手帳が欲しいのですが、どこで交付してもらえますか？

こんなとき どうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。